様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ろーどすたーきゃぴたるかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ロードスターキャピタル株式会社  （ふりがな）いわの　たつし  （法人の場合）代表者の氏名 岩野　達志  住所　〒104-0061  東京都 中央区 銀座１丁目９番１３号  法人番号　9011001072894  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『代表メッセージ』  ②　『ロードスターグループのDX戦略』 | | 公表日 | ①　2024年12月17日  ②　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME＞企業情報＞代表メッセージ  　https://www.loadstarcapital.com/ja/company/message.html  　当社コーポレートサイト  ②　当社ホームページ HOME＞サステナビリティ＞Social 社会  　https://www.loadstarcapital.com/ja/sustainability/social/main/00/teaserItems1/03/linkList/0/link/Loadstar%20Group\_DX%20Strategy.pdf  　ロードスターグループのDX戦略　P7 | | 記載内容抜粋 | ①　【経営ビジョン】  当社は「不動産とテクノロジーの融合が未来のマーケットを切り開く」というミッションを掲げ、テクノロジーを活用した不動産投資サービスを展開してまいりました。  当社の経営の柱である不動産投資領域では、世界有数のマーケットである東京を舞台に事業を展開しています。  ビジネス環境の変化を機敏に先取りする察知力、スピード感と創造力、業務遂行力等を強みとして、安定的な経営基盤の構築を目指して戦略的に取り組んでいます。  これからも高い志を持ちながら、チャレンジ精神とビジネス環境への冷静な分析を強みに着実に成長を重ねていきたいと思います。  ②　【経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性】  私たちロードスターグループは2012年に設立し、「不動産とテクノロジーの融合が未来のマーケットを切り開く」というミッションのもと、不動産・IT二つの領域の相乗効果により、グループ全体で12期連続での増収増益を達成しました。  デジタル技術の発展が目まぐるしい中、さらに成長を加速させ、「不動産投資市場の個人への開放」という長期ビジョン達成のためには、DXの活用が不可欠と考えております。  当社グループはDXの推進により個人の不動産投資の垣根を低くし、資産運用の新しい世界を創造してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議、もしくは取締役会にて承認された内容に基づいて記載  ②　取締役会決議、もしくは取締役会にて承認された内容に基づいて記載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『ロードスターグループのDX戦略』 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME＞サステナビリティ＞Social 社会  　https://www.loadstarcapital.com/ja/sustainability/social/main/00/teaserItems1/03/linkList/0/link/Loadstar%20Group\_DX%20Strategy.pdf  　ロードスターグループのDX戦略　P10、P14～P17 | | 記載内容抜粋 | ①　【具体的な戦略】  ■当社コーポレートサイト  https://www.loadstarcapital.com/ja/sustainability/social/main/00/teaserItems1/03/linkList/0/link/Loadstar%20Group\_DX%20Strategy.pdf  ロードスターグループのDX戦略　P10、P14～P17  当社グループは、「不動産投資市場の個人への開放」という長期ビジョン達成のため、クラウドファンディングサービスの研究・開発に取り組んでおります。  また、当該事業や経営基盤となる事業の競争力向上に向けて、社内DX体制の推進・強化にも注力しております。  【具体的な戦略】  ■社内開発システムの具体例１  ・【地図DB】  ■社内開発システムの具体例２  ・【物件管理システム】  ■社内開発システムの具体例３  ・【LendersBook】  ■社内開発システムの具体例４  ・【ロードスター翻訳くん】  【デジタル技術を用いたデータ活用の取り組み】  ■事業  ・クラウドファンディングシステムの自社開発  ・VR技術の活用  ■ICT積極活用  ・生成AI技術の利用検討  ・顔認証システムの導入  ・インタネットバンキングの利用  ・電子契約システムの利用  ■効率化  ・CRM/SFA/クラウドストレージの利用  ・営業支援ツールの自社開発  ・RPAの導入 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議、もしくは取締役会にて承認された内容に基づいて記載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　『ロードスターグループのDX戦略』  　ロードスターグループのDX戦略　P10、P19 | | 記載内容抜粋 | ①　管掌取締役とテクノロジー推進部がDX戦略の推進をリードする体制の下、人的投資・設備投資によってDXを実現してまいります。  ■組織体制  ・管掌取締役による情報発信とDX推進リード  ・取締役会への定期報告  ・テクノロジー推進部主導によるDX戦略検討  ■人的投資  ・リモート勤務ツールの導入  ・十分な開発環境の提供  ・デジタルスキル標準の啓蒙  ・優秀な人材の採用  ・適正な待遇  ・資格取得支援制度 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　『ロードスターグループのDX戦略』  　ロードスターグループのDX戦略　P19 | | 記載内容抜粋 | ①　■設備投資  ・DX推進に向けての予算配分  ・開発環境に応じたシステムの導入  ・適時適切なシステムアップデート |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『ロードスターグループのDX戦略』 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME＞サステナビリティ＞Social 社会  　https://www.loadstarcapital.com/ja/sustainability/social/main/00/teaserItems1/03/linkList/0/link/Loadstar%20Group\_DX%20Strategy.pdf  　ロードスターグループのDX戦略　P21 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制の維持及び向上とサイバーセキュリティ対策の推進をDX成長基盤の土台として、DX戦略におけるデジタル技術を用いたデータ活用の取り組みにおいては以下の指標を掲げます。  【新規事業】  ・クラウドファンディングSTO案件組成  ・社内向け事業支援ツール開発  【既存事業】  ・クラウドファンディング案件多様化  ・クラウドファンディング事業のUI/UXの向上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月 1日 | | 発信方法 | ①　『ロードスターグループのDX戦略』  　当社ホームページ HOME＞サステナビリティ＞Social 社会  　https://www.loadstarcapital.com/ja/sustainability/social/main/00/teaserItems1/03/linkList/0/link/Loadstar%20Group\_DX%20Strategy.pdf  　ロードスターグループのDX戦略　P7 | | 発信内容 | ①　私たちロードスターグループは2012年に設立し、「不動産とテクノロジーの融合が未来のマーケットを切り開く」というミッションのもと、不動産・IT二つの領域の相乗効果により、グループ全体で12期連続での増収増益を達成しました。  デジタル技術の発展が目まぐるしい中、さらに成長を加速させ、「不動産投資市場の個人への開放」という長期ビジョン達成のためには、DXの活用が不可欠と考えております。  当社グループはDXの推進により個人の不動産投資の垣根を低くし、資産運用の新しい世界を創造してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 毎年、リスク管理委員会を開催し、経営陣レベルでサイバーセキュリティリスクの所在について議論しております。  また、「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報セキュリティレベルの継続的な維持向上に努め、IT内部統制の有効性、各種規程等の遵守状況、セキュリティリスクの監査等について監査役監査・内部監査・外部監査を実施しております。  加えて、外部機関のセキュリティ診断を実施しております。  （ロードスターグループのDX戦略　P.23） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。